



目 次

	ページ
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【政策局WomanWill 推進室】	2
○ 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【総務市民局地域 ・人づくり部地域振興課】	5
◇ 交 通 局	
○ 委託契約に係る一般競争入札の公告【交通局運輸サービス課】	8
◇ 教育委員会	
○ 北九州市立学校学校運営協議会規則の一部を改正する規則【教育委員 会事務局学校教育部次世代教育推進課】	11

## 北九州市公告第41号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年1月21日

北九州市長 武内和久

### 1 調達内容

#### （1）特定役務の名称及び数量

大手町ビル非常用発電機仮設設置等業務委託 一式

#### （2）履行の内容等 仕様書で定めるとおり

#### （3）履行期間 契約締結日から令和10年3月31日まで

#### （4）履行場所 北九州市小倉北区大手町11番4号

（5）入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（6）その他郵便による入札については、入札説明書によるものとする。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（3）本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

（4）北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査に関する規定（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）において、取扱品目「発電機」の登録が認められている者であること。

（5）この公告日以前の3年間に、国、地方公共団体等の官公署（外国の

官公署を含む。) 発注の 800kVA 以上の仮設発電機の設置業務委託の契約実績を有し、かつ当該業務の完了を証明できる書類を提出することができる。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術管理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和 8 年 2 月 10 日（日曜日及び土曜日を除く。）までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### 4 入札書の提出場所等

#### (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市政策局 Woman Will 推進室

イ 日時 この公告の日から令和 8 年 2 月 10 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 9 時から午前 11 時まで及び午後 1 時から午後 4 時まで

#### (2) 入札関係資料の交付方法

この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市政策局 Woman Will 推進室（電話 093-582-2209）に連絡すること。

#### (3) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和 8 年 2 月 10 日（日曜日及び土曜日を除く。）午後 4 時までに競争参加の申出書を北九州市政策局 Woman Will 推進室に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第 1 号アの場所に書留郵便により、令和 8 年 2 月 10 日の午後 4 時までに必着のこと。

#### (4) 入札説明会 入札説明会は、実施しない。

#### (5) 入札方法 郵便入札

(6) 入札書の提出期限 第 1 号アの場所に書留郵便により、令和 8 年 2 月 27 日午後 5 時までに必着とのこと。

#### (7) 開札の場所及び日時

ア 場所 第 1 号アの場所と同じ。

イ 日時 令和 8 年 3 月 4 日午後 2 時

### 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市政策局W o m a n W i l l 推進室

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2209

6 Summary

(1) Project Name: Installation of a Temporary Emergency Power Generator in the Otemachi Building

(2) Deadline of Tender ( by mail )

5:00p.m. February 27, 2026

(3) For further information, please contact: "Woman Will" Promotion Office, Policy Management Bureau, City of Kitakyushu 1-1 jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city 803-8501 Japan TEL 093-582-2209

## 北九州市公告第42号

一般競争入札により、物品の借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年1月21日

北九州市長 武内和久

### 1 調達内容

#### (1) 物品の名称及び数量

市民センター用タブレット等借入れ及び保守 一式

#### (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 契約締結日から令和12年9月30日まで（契約締結の日から令和8年3月31日までは機器等の設置準備期間とし、契約金額の支払いは、同年5月1日から令和12年9月30日までの53箇月とする。）

(4) 履行場所 北九州市内の市民センター及び市民サブセンター（13館）から、北九州市総務市民局地域・人づくり部地域振興課が指定する27館

(5) 入札方法 総価（機器借入料及び保守料の合計額）により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載

されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和8年2月9日まで（日曜日及び土曜日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

#### 4 入札書の提出場所等

##### (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市総務市民局地域・人づくり部地域振興課

イ 日時 この公告の日から令和8年2月13日まで（日曜日等及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

##### (3) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和8年2月9日の午後4時まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書を北九州市総務市民局地域・人づくり部地域振興課に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年2月9日の午後4時までに必着のこと。

(4) 入札説明会 入札説明会は、実施しない。

(5) 入札方法 郵便入札

(6) 入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年2月13日午後4時までに必着のこと。

(7) 開札日時 令和8年2月16日午後2時

#### 5 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

##### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

##### (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市総務市民局地域・人づくり部地域振興課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2111

## 北九州市交通局公告第3号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年1月21日

北九州市交通局長 白石基

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 北九州市交通局給油管理システム調達
- (2) 業務内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 業務期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 納品場所 北九州市交通局が指定する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号  
北九州市交通局運輸サービス課

イ 期間 この公告の日から令和8年1月30日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から

午後 3 時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、この公告の日から令和 8 年 1 月 30 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争参加の申出書を第 1 号アの場所に提出しなければならない。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町 3 番 1 号

北九州市交通局 42 会議室

イ 日時 令和 8 年 2 月 4 日午後 2 時

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の 100 分の 5 以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の 100 分の 5 以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第 25 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第 12 条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第 13 条第 1 項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局運輸サービス課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8410

北九州市立学校学校運営協議会規則の一部を改正する規則をここに公布する

。

令和 8 年 1 月 21 日

北九州市教育委員会

教育長 太田清治

北九州市教育委員会規則第 1 号

北九州市立学校学校運営協議会規則の一部を改正する規則

北九州市立学校学校運営協議会規則（令和 3 年北九州市教育委員会規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 1 項中第 3 号を第 4 号とし、第 2 号の次に次の 1 号を加える。

（3）業務量管理・健康確保措置の実施

付 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。